

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第148期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	阪神内燃機工業株式会社
【英訳名】	The Hanshin Diesel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門管掌 山本 幸二
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門管掌 山本 幸二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 阪神内燃機工業株式会社 東京支店 （東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル23階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第144期 平成21年3月	第145期 平成22年3月	第146期 平成23年3月	第147期 平成24年3月	第148期 平成25年3月
売上高 (千円)	19,047,821	13,425,546	12,322,255	11,854,142	10,470,608
経常利益 (千円)	2,261,138	1,063,498	683,263	627,974	476,766
当期純利益 (千円)	1,273,224	558,454	290,414	305,785	276,103
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	800,000	800,000	800,000	800,000	800,598
発行済株式総数 (千株)	16,000	16,000	16,000	16,000	16,009
純資産額 (千円)	8,241,998	8,704,397	8,925,511	9,432,411	9,734,067
総資産額 (千円)	23,773,746	19,833,806	19,130,989	18,899,831	17,704,838
1株当たり純資産額 (円)	516.10	545.08	559.05	590.55	609.03
1株当たり配当額 (円)	7.00	5.00	3.00	3.00	3.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	79.72	34.97	18.19	19.15	17.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	19.13	17.23
自己資本比率 (%)	34.7	43.9	46.7	49.9	54.9
自己資本利益率 (%)	16.4	6.6	3.3	3.3	2.9
株価収益率 (倍)	3.07	5.03	10.01	8.56	9.72
配当性向 (%)	8.8	14.3	16.5	15.7	17.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,999,108	399,871	2,160,487	813,539	766,237
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,973,648	1,290,256	1,189,423	82,975	209,901
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,478,146	806,284	786,843	645,565	632,003
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	3,163,888	1,467,218	1,651,439	1,902,389	2,246,525
従業員数 (人)	327	325	304	284	268
(外、平均臨時雇用者数)	(120)	(62)	(41)	(39)	(44)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は持分法の対象となる関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 第144期、第145期及び第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

大正7年1月 兵庫県神戸市長田区1番町において株式会社阪神鉄工所を設立、石油発動機の製造・販売を開始。
昭和4年12月 最初のディーゼル機関を完成。
昭和19年7月 商号を現在の阪神内燃機工業株式会社に変更。
昭和28年5月 小型船用内燃機関に対し業界第1号の日本工業規格（JIS）の表示を運輸大臣より許可される。
昭和30年9月 大阪証券取引所に上場。
昭和31年10月 可変ピッチプロペラの製造・販売を開始。
昭和35年3月 各種集塵・ガス処理装置、油圧機器等の産業機械の製造・販売を開始。
昭和37年3月 兵庫県明石市に明石工場を新設（産業機械の製造）。
昭和40年11月 株式会社木下鉄工所と合併。
昭和41年7月 大阪証券取引所市場第二部に指定替。
昭和42年8月 玉津工場（神戸市西区）に鑄造工場を増設。
昭和46年6月 玉津工場に機械工場を増設、産業機械部門を玉津工場に集約。
昭和53年5月 本社を現在地に移転し神戸工場を売却、明石工場に機械工場を増設し内燃機部門を集約。
昭和61年8月 川崎重工業株式会社と業務提携し、川崎 MAN B & Wの2サイクル機関の製造受託を開始。
平成4年6月 デーゼル機関の累計出荷1,000万馬力を達成。
平成7年7月 内燃機部門において、ISO9001 / JISZ9901品質システム認証を取得。
平成15年3月 100%子会社株式会社メイサンと合併。
平成21年10月 兵庫県加古郡播磨町に組立、試運転工場を新設。
平成23年3月 明石・玉津・播磨の3工場において、ISO14001 / JISQ14001環境マネジメントシステム認証を取得。

3【事業の内容】

当社が営んでいる主な事業内容は、船舶用ディーゼル機関等の製造販売、並びに当該製品に伴う部分品の販売・修理工事等であります。

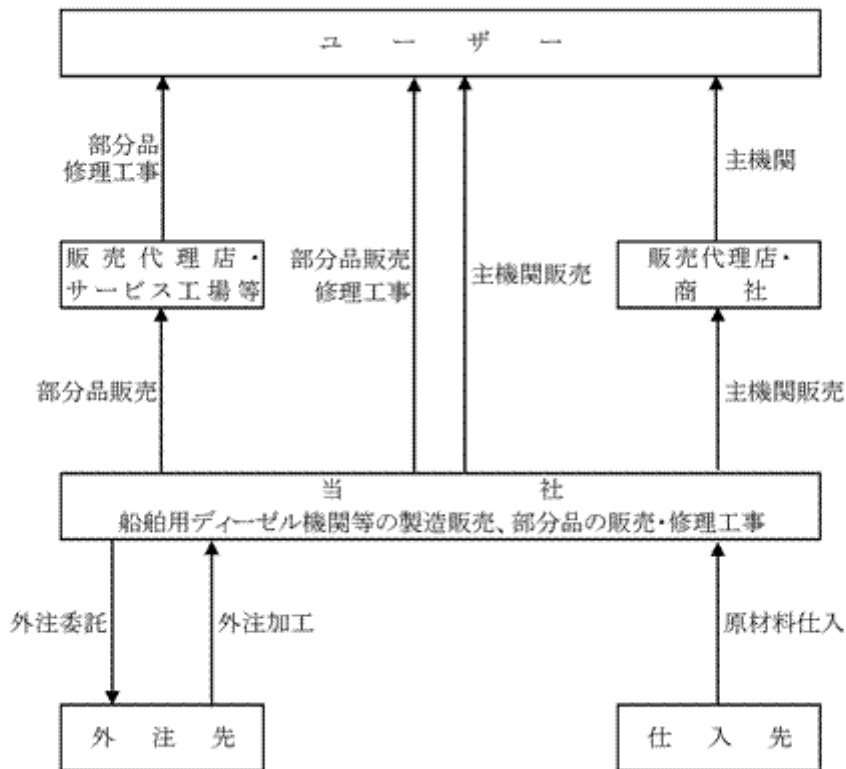
なお、セグメント情報を記載していないため、「主機関」と「部分品・修理工事」の区分で記載しております。

(1) 主機関...主要な製品は船舶用ディーゼル機関、可変ピッチプロペラ、サイドスラスト、潤滑油・燃料油清浄装置、船舶運航支援システム等であります。

(2) 部分品・修理工事...主要な製品・サービスは部分品、修理工事、特販等であります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
268人(44人)	41歳3ヶ月	19年9ヶ月	5,437,736

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、社外工、再雇用者を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は船用機関関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全社を一体として組織する単一組合で、JAMに加盟しております。

平成25年3月31日現在の組合員数は229人で、労使関係は安定しており特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社の関わる海運・造船業界におきましては、世界経済の低迷により需要が大きく落ち込み、厳しい状況が続いております。当社が主力とする内航船分野につきましては、国内製造業の空洞化により輸送量が減っているものの、震災復興需要の本格化により砂利船にも引合いが見られるようになっており、また、エネルギー供給構造高度化法の影響に伴う製油所の閉鎖により、白油タンカー船の建造が活発化はじめております。他方、鉄鋼業界の再編による物流の合理化の影響にも注視が必要となっております。海外案件では受注価格は依然として厳しい状況にあります。中国・台湾の商船や漁船向けなどに引合いが出てきております。

当事業年度の業績につきましては、受注高は前期に大きく落ち込んだ部分品が持ち直した結果、前事業年度比4.3%増の9,636百万円となりました。売上高は主機関が落ち込み同11.7%減の10,470百万円となりました。受注残高は主機関販売高に受注が見合わず、同18.5%減の3,679百万円となりました。

損益面につきましては、減価償却費負担の減少に加えて加工外販の受注や内製化による操業度確保、海外調達や競争購買による仕入コストの削減に注力しましたが、主機関価格の下落が続き、営業利益は454百万円（前事業年度比19.9%減）、経常利益は476百万円（同24.1%減）、当期純利益は276百万円（同9.7%減）となりました。

事業区分別では、主機関の売上高は輸出が減少し6,140百万円（前事業年度比21.3%減）となりました。部分品・修理工事は国内販売がやや回復し4,329百万円（同6.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ344百万円増加し、当期末は2,246百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、766百万円（前事業年度は813百万円の収入）となりました。これは主に、仕入債務の減少額526百万円があったものの、たな卸資産の減少額310百万円、減価償却費479百万円、及び税引前当期純利益470百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、209百万円（前事業年度は82百万円の収入）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出1,450百万円、有形固定資産の取得による支出201百万円があったものの、定期預金の払戻による収入1,850百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、632百万円（前事業年度は645百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出443百万円、社債の償還による支出140百万円、及び配当金の支払額48百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は船用機関関連事業の単一セグメントであります。以下のとおり「主機関」と「部分品・修理工事」の区分で記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
主機関(千円)	6,227,300	14.6
部分品・修理工事(千円)	4,347,064	8.9
合計(千円)	10,574,364	6.3

(注) 1. 金額は平均販売価格により示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度における受注状況は次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
主機関	5,306,456	2.2	3,679,570	18.5
部分品・修理工事	4,329,633	6.9	-	-
合計	9,636,090	4.3	3,679,570	18.5

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
主機関(千円)	6,140,974	21.3
部分品・修理工事(千円)	4,329,633	6.9
合計(千円)	10,470,608	11.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

当社が主力とする海運業界におきましては、国内、海外とも全体の底上げとなるような需要回復は期待しにくい状況にあります。

国内では内航船の老齢船化が進んでおり、多くは期待できないと思われませんが、造船所工程に空きがある状況から、短納期での代替建造が予想されます。また震災復興需要に関連したと思われる動きが一部に出てきたように思われます。

海外では資金不足等でこれまでは動きが見られなかったものの、為替が円安に振れたこともあり東アジアに新船建造の動きがやや出てきたように思われます。

(2) 当面の対処すべき課題

変化の激しい大競争時代のなかで採算重視の事業構造を堅持するため、コスト競争力の強化と製品の採算改善に全力で取り組みます。

環境の変化への適応力を増し、新しい企業価値を生み出すことに挑戦する会社へと成長するための活動としてスタートした3ヵ年の中期経営計画「Change & Challenge 2014」の最終年度を迎えました。当初の2ヵ年では、営業分野においては主機関および部分品とも輸出が減少しましたが、東アジアを中心とした新市場の開拓に注力し拓販の下地をつくりました。技術分野では電子制御機関や脱硝装置等の環境対応技術の開発に取り組み、ほぼ完成しました。生産分野では徹底した内製化・標準化・品質向上によるムダの排除に取り組み、短納期での出荷に対応することができました。

これらの成果を踏まえ、新市場の開拓を突破口とする販売量の確保 環境対応商品のタイムリーな市場投入 徹底した内製化・標準化・コストダウン・品質向上の推進によるムダの排除 に積極的に取り組み、中期経営計画の達成を目指してまいります。

(3) 具体的な取組状況等

営業活動

国内、海外ともに全体の底上げとなるような需要回復は期待しにくい状況にあり、限られた案件を一つ一つ受注に結び付けていく地道な営業活動を継続してまいります。国内につきましては、販売体制の強化により、老齢船化が進んでいる内航船の代替建造案件や震災復興需要に関連した新規引合案件を確実に受注に結び付けてトップシェアの堅持と部分品の積極的な提案販売活動に努めてまいります。海外では、既存市場の中国・韓国・台湾を主軸に、シンガポールに技術駐在員を配置することによりサービス面で海外関係代理店との関係強化を図りつつ、部分品を含めてアジアでの販売促進を目指してまいります。

生産活動

生産面におきましては、主機関については短納期での受注がさらに多くなることや小型エンジンが増えるトレンドにあることを想定し、リードタイムの短縮と生産の平準化を図ってまいりますとともに、これまででも進めてまいりました調達面での購買努力や内製化による原価低減に加え、作業の標準化によるムダの排除と品質の向上を徹底して進めてまいります。

新製品の開発・販売

商品開発面では、好評を得ておりますLA形新シリーズエンジンにさらに磨きをかけるとともに、環境対応を強化したLA形電子制御機関ならびに2サイクル電子制御機関の市場投入を積極的に進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の業績および財務状況に影響を与える可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。なお、当社の事業に関する全てのリスクを網羅したものではありません。また、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 仕入価格高騰と調達難

当社は鉄をはじめとする各種の素材を使用して製品を製造しております。以前のような素材価格の高騰は沈静化しているものの、新興国を中心とする世界的な資源需要の動静によっては再度の価格高騰が考えられ、当社の業績が影響を受ける可能性があります。また、一部の部材については特定の調達先に依存しているところがあり、調達先の動向によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利変動リスク

当社は、資金調達を主に銀行借入により行っているため、金利変動リスクにさらされております。借入金圧縮に努めておりますが、金利水準の急激な上昇など、将来の金利情勢によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 貸倒れリスク

当社は、貸倒れリスクに対して適正な会計処理を行っておりますが、予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる場合には、当社の今後の業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(4) 環境対応の新製品開発リスク

海洋汚染防止条約に基づく船用機関の排ガス規制強化が段階的に進められております。これに対応して順次規制を満足する製品開発に努めてきておりますが、今後の開発時期に遅れが生じた場合は市場における当社製品に不利に働く可能性があります。

(5) 自然災害リスクについて

当社の主要製品であるディーゼル機関を生産する工場は、兵庫県南東部に集中しておりますので、巨大地震が発生した場合に生産活動が阻害される可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

相手方の名称	国名	契約の内容	対価	契約期間
川崎重工業(株)	日本	船舶用サイドスラスターの製造権及び販売権の許諾	販売高の一定率のロイヤルティーを支払	昭和62年5月28日より8年間、期間満了後1年毎に更新
川崎重工業(株)	日本	MAN - B&W型小口径ディーゼル機関の製造及び販売に関する再実施権	エンジンの出力に対し一定料率の再実施料	平成24年4月1日より10年間、期間満了後1年毎に更新

(2) 技術援助契約

相手方の名称	国名	契約の内容	対価	契約期間
STX ENGINE CO., LTD.	韓国	内燃機関、可変ピッチプロペラの製造権及び販売権の許諾	販売高の一定率のロイヤルティーを受取	平成23年9月30日より平成26年9月29日まで

(3) 共同業務契約

相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
(株)トキワテック	日本	生ゴミ真空乾燥式減容器の製造販売及びアフターサービス等に関する業務について共同事業を行う	平成15年3月1日より2年間、期間満了後1年毎に更新

6【研究開発活動】

当社は船舶用ディーゼルエンジン、周辺機器等、製品の開発から出荷、メンテナンスまで一貫した事業活動を通して、独自の技術力とアフターサービスを提供し、顧客の満足を得ることを基本としております。現在、研究開発は技術部により推進されており、研究開発のスタッフは6名であります。当事業年度における研究開発費の総額は51百万円であります。なお、研究開発の区分別の主な内容は、次のとおりであります。

(1) 主機関

() 主機関の開発

当社の低速4サイクル機関用として独自の電子制御システムの開発に取り組んでおります。当事業年度は油圧機器関係の最適化を行いました。

() NOx排出低減技術の開発

国際海事機関（IMO）の環境規制であるNOx3次規制（2016年発効予定）に対応すべく、NOx排出量を大幅に削減する脱硝装置の開発に取り組んでおります。当事業年度は船舶搭載に向けたシステム全体の検討を行いました。

(2) 部分品・修理工事

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しております。この財務諸表の作成にあたり、経営者は資産・負債、偶発債務並びに収益・費用の計上において、さまざまな前提条件に基づく見積りを使用しております。これらの項目に関する見積りと判断は、過去の実績やその時の状況において最も合理的と思われる仮定、推測などの要素を勘案し、当社の財政状態および経営成績を適正に表示するよう、常にその妥当性の検証を実施しております。しかしながら、前提となる客観的な事実や事業環境の変化などにより、見積りと将来の実績が異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

資産合計は、17,704百万円(前事業年度末比1,194百万円減)となりました。

流動資産の減少(同936百万円減)は、受取手形の減少(同262百万円減)、売掛金の減少(同250百万円減)、たな卸資産の減少(同310百万円減)が主な要因となっております。

固定資産の減少(同258百万円減)は、機械及び装置の減少(同273百万円減)が主な要因となっております。

(負債)

負債合計は、7,970百万円(同1,496百万円減)となりました。

流動負債の減少(同852百万円減)は、支払手形の減少(同307百万円減)、買掛金の減少(同219百万円減)、前受金の減少(同296百万円減)が主な要因となっております。

固定負債の減少(同643百万円減)は、長期借入金の減少(同443百万円減)、社債の減少(同140百万円減)が主な要因となっております。

(3) 経営成績の分析

「1 業績等の概要」を参照願います。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要」を参照願います。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、生産面における省力化、合理化ならびにホストコンピュータ等に全体で167百万円の設備投資を実施しました。

なお、生産設備に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は下記のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	業務の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械及び 装置並びに 車両運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品		合計
本社 (神戸市中央区)	管理業務 販売業務	統括業務及 び販売施設	1,639	-	-	598	2,237	19 (1)
明石事務所 (兵庫県明石市)	管理及び部 品販売業務	管理及び部 品販売施設	43,643	-	-	58,193	101,837	89
明石工場 (兵庫県明石市)	内燃機製造	内燃機等 生産設備	147,937	464,399	3,433,000 (40,346)	22,792	4,068,129	103 (34)
玉津工場 (神戸市西区)	内燃機製造	鋳造設備	404,473	121,987	1,624,024 (22,676)	17,705	2,168,190	32 (9)
播磨工場 (兵庫県加古郡播 磨町)	内燃機製造	内燃機組立 試運転設備	855,267	233,547	678,353 (8,818)	14,239	1,781,408	8
東京支店 (東京都千代田区)	販売業務	販売施設	3,884	-	-	1,128	5,012	12
福岡営業所 (福岡市博多区)	同上	同上	5,006	-	11,800 (17)	927	17,733	5
厚生施設等 (神戸市西区他)	-	厚生施設	10,616	-	70,694 (721)	453	81,764	-
合計			1,472,468	819,934	5,817,871 (72,578)	116,038	8,226,313	268 (44)

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 当社では、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。詳細は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表」の注記事項に記載しております。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、社外工、再雇用者を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における設備の新設等の計画について特に記載すべきものではありません。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度末現在における設備の除却等の計画について特に記載すべきものではありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,009,000	16,009,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	16,009,000	16,009,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成23年8月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	29	29
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,000	29,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年9月16日 至平成53年9月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133 資本組入額 67	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.	(注)1.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2.	(注)2.

(注)1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。
 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注)2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。
 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日)

る日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

平成24年8月6日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	39	39
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,000	39,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年9月21日 至平成54年9月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 103 資本組入額 52	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.	(注)1.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2.	(注)2.

(注)1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注) 2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年4月1日～平成25年3月31日	9,000	16,009,000	598	800,598	598	42,424

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	12	57	5	-	1,064	1,148	-
所有株式数 (単元)	-	1,862	497	5,795	72	-	7,692	15,918	91,000
所有株式数の 割合(%)	-	11.7	3.1	36.4	0.5	-	48.3	100.0	-

(注) 自己株式38,893株は、「個人その他」に38単元、「単元未満株式の状況」に893株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社オゾネ	神戸市中央区中町通3丁目2 15	1,011	6.32
阪神ディーゼル取引先持株会	神戸市中央区海岸通8	817	5.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1 2	790	4.93
株式会社アンダーウッド	兵庫県明石市東人丸町30 17	737	4.60
木下和彦	神戸市中央区	478	2.98
木下清子	兵庫県明石市	450	2.81
京阪神興業株式会社	神戸市中央区浪花町15	450	2.81
株式会社ノザワ	神戸市中央区浪花町15	350	2.18
虹技株式会社	姫路市大津区勘兵衛町4丁目1	312	1.94
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1 1	305	1.90
計	-	5,701	35.61

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,880,000	15,880	-
単元未満株式	普通株式 91,000	-	1単元(1,000株)未満 の株式
発行済株式総数	普通株式 16,009,000	-	-
総株主の議決権	-	15,880	-

(注) 「単元未満株式」の株式数欄には当社所有の自己株式893株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 阪神内燃機工業株式会社	神戸市中央区海岸 通8	38,000	-	38,000	0.24
計	-	38,000	-	38,000	0.24

(9) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成23年 8 月 1 日	平成24年 8 月 6 日
付与対象者の区分及び人数	取締役（業務執行取締役に限る） 8名	取締役（業務執行取締役に限る） 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みにに関する事項	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,707	362
当期間における取得自己株式	477	85

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	38,893	-	39,370	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営の重要課題として位置付け、企業体質強化並びに新規事業活動のための内部留保とのバランスを保ちながら、株主の皆様への適正な利益還元を行うことを基本方針としております。

会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議により、法令に別段の定めのある場合を除き、剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。また、9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨、定款に定めております。なお、配当の回数につきましては、期末での年1回配当を基本としております。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針並びに当期の業績結果を総合的に勘案し、平成25年5月13日開催の取締役会の決議により、前期同額の1株につき3円とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年5月13日 取締役会決議	47,910	3.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第144期 平成21年3月	第145期 平成22年3月	第146期 平成23年3月	第147期 平成24年3月	第148期 平成25年3月
最高(円)	696	309	195	209	183
最低(円)	236	144	102	119	106

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	125	129	133	162	160	183
最低(円)	106	114	121	131	137	151

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		木下 和彦	昭和36年2月7日生	昭和58年4月 ㈱大丸入社 昭和59年3月 ㈱ヒシケイ代表取締役(現) 平成4年3月 当社入社 平成4年6月 企画担当部長 平成6年11月 営業担当部長 平成7年6月 取締役営業統括部長 平成11年6月 取締役営業部門担当 平成13年6月 常務取締役 平成15年6月 代表取締役専務 平成19年6月 代表取締役社長(現)	注3	478
代表取締役 専務取締役	技術部、調達部 管掌	徳岡 哲夫	昭和22年7月7日生	昭和47年4月 川崎重工業㈱入社 平成13年4月 同社ガスタービン・機械カンパ ニー 機械ビジネスセンター船 用機械部長 平成22年5月 当社顧問 平成22年6月 常務取締役 平成23年6月 代表取締役専務(現)	注3	10
常務取締役	営業部門管掌	今村 敏人	昭和25年1月17日生	昭和47年3月 当社入社 平成19年6月 東京支店長 平成21年6月 取締役東京支店長 平成23年6月 常務取締役(現)	注3	22
常務取締役	管理部門管掌	山本 幸二	昭和26年8月10日生	昭和50年4月 当社入社 平成17年4月 企画部長 平成21年4月 生産管理部長 平成22年6月 取締役生産管理部長委嘱 平成23年6月 常務取締役(現)	注3	20
常務取締役	生産部門、品質 保証部管掌	深山 克治	昭和24年11月5日生	昭和47年3月 当社入社 平成18年6月 HNP S推進室長 平成21年6月 鑄造部長 平成23年6月 取締役玉津工場長、第一製造部 長委嘱 平成24年6月 常務取締役(現)	注3	24
取締役		岡田 博之	昭和26年5月26日生	昭和49年3月 当社入社 平成21年4月 技術部長 平成23年6月 取締役技術部長委嘱 平成24年6月 取締役品質保証部長委嘱 平成25年6月 取締役品質保証部長、部品販売 部長委嘱(現)	注3	23
取締役		小曾根 佳生	昭和32年12月9日生	昭和55年4月 ㈱小川商会入社 昭和62年10月 ㈱オゾネ入社 平成13年1月 ㈱オゾネ取締役管財部長(現) 平成15年8月 ㈱小川商会代表取締役(現) 平成23年6月 当社取締役(現)	注3	1
常勤監査役		上林 啓亮	昭和22年2月1日生	昭和44年4月 当社入社 平成10年6月 総務部長 平成17年6月 取締役総務部長 平成21年6月 常務取締役 平成23年6月 当社監査役(現)	注4	57
常勤監査役		吉谷 一郎	昭和23年11月8日生	昭和46年4月 当社入社 平成16年4月 総務部次長 平成20年12月 秘書 平成22年6月 当社監査役(現)	注2	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)		小越 芳保	昭和17年7月21日生	昭和45年4月 弁護士登録、神戸(現兵庫県) 弁護士会入会(現) 平成元年2月 小越・滝澤(現 神戸海都)法 律事務所開設 平成6年9月 法務省兵庫県人権擁護委員連合 会会長 平成10年4月 神戸(現兵庫県)弁護士会会長 平成12年6月 当社監査役(現)	注4	25
監査役 (非常勤)		高橋 繁正	昭和22年3月8日生	昭和44年4月 (株)神戸銀行(現(株)三井住友銀 行)入行 平成15年6月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成18年6月 (株)さくらケーシーエス代表取締 役社長兼社長執行役員 平成22年4月 同社取締役 平成22年6月 当社監査役(現) 平成23年4月 (株)トーホー社外監査役(現)	注2	10
計						678

- (注) 1. 小越芳保、高橋繁正は、社外監査役であります。
2. 平成22年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成25年6月開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成23年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

イ．企業統治の体制

取締役会は7名の取締役で構成され、取締役全員出席のもと、経営に係る重要事項の意思決定と業務全般の業況報告を基にした経営の方向性確認、及び取締役相互の業務執行のチェックを行っております。

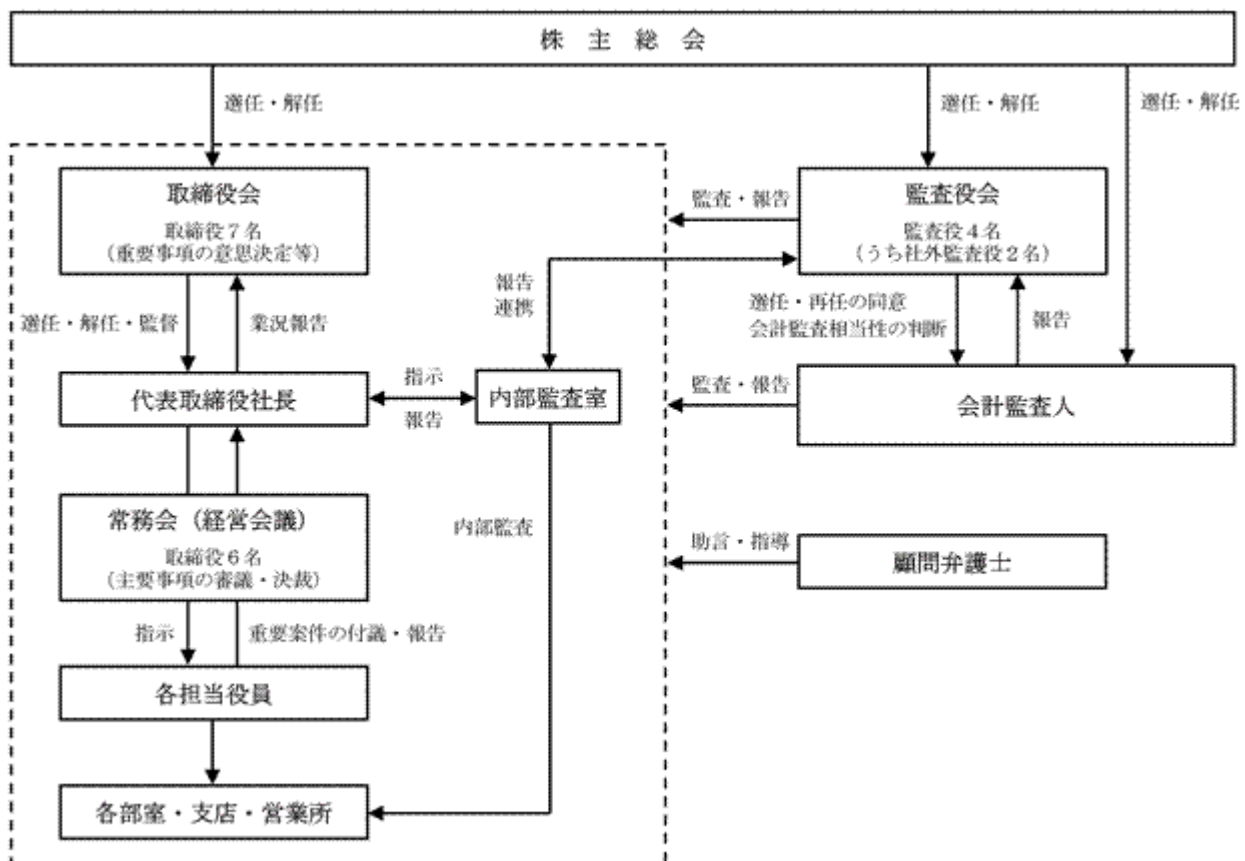
常務会（経営会議）は常勤取締役にて構成され、社内決裁規程に基づき常勤取締役による審議を経た社長の業務執行の決定と、職務分掌と権限・責任規程による各取締役分担の業務執行と進捗状況をチェックしております。

監査役会は4名の監査役で構成され、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定等を行っております。

取締役会には監査役全員、常務会には常勤監査役が出席して意見を述べ、経営情報の共有と取締役の職務の遂行状況について厳正な監査を実施しております。また、監査役は代表取締役と定期的に会合をもち代表取締役の経営方針を確認するとともに、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し代表取締役との相互認識と信頼関係を深めております。その他、全体会議等主要な会議に出席し情報の収集に努めております。

効率的な人員規模（7名）による取締役の業務執行と、常勤（2名）及び社外監査役（2名）による監査が十分に機能しており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保した効率的な事業運営体制を構築できるものと考えております。

会社の機関と内部統制の関係を模式図によって示すと次のとおりであります。



ロ．内部統制システム

内部統制システムの構築と機能は、コーポレート・ガバナンス充実のための重要な構成要素と位置づけております。内部統制システムにおいて、「業務の適正を確保するための体制」を構築し、体制の維持及び継続的な改善を図っております。

整備状況は次のとおりであります。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（コンプライアンス体制）

・「良品主義」「親切第一」「人格の修養と技術の練磨」をモットーに企業価値を高めていくことを経営目標として事業活動を行うため、取締役及び使用人が業務遂行にあたり守るべき阪神内燃機行動規範により、法令順守をはじめとする企業倫理の徹底に取り組む。

- ・役員、使用人による阪神内燃機行動規範の徹底と実践的運用を行うため、法令等に対する違反となる事例集等により周知徹底を図る。
- (b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (リスク管理体制)
- ・リスク管理規程に基づき、企業の目的、目標の達成に関連して発生する可能性のあるリスクを特定し、その影響度を評価し対応策をとることでリスクを回避、低減させるリスク管理を行う。
 - ・リスク管理委員会により、事業機会、事業環境等に係る全般的リスクの認識と事業活動の遂行における統制活動の実施状況を定期的に確認することにより、実効性のあるリスク管理を行う。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (効率的な業務執行の体制)
- ・経営に係わる重要事項の意思決定と業務全般の業況報告により経営の方向性確認を取締役会が行う。
 - ・経営の執行に関しては社内決裁規程により階層間の責任、権限を明確にするとともに、主要事項は常勤取締役による経営会議で審議し、社長が決定を行う。
 - ・業務運営については全社的な各年度予算及び目標を社長が決定し、職務を分担する取締役の指揮・命令下において、各部門長が目標に向けた具体策を立案し、実行するとともに定期的に開催する全体会議においてその進捗状況及び施策の実施状況をレビューする。
- (d) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (業務執行に関する情報の保存及び管理)
- ・文書保存管理規程に基づき管理担当部門が取締役の職務執行に係る情報の保存、管理を行う。
- (e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (監査役の見査体制に関する事項)
- ・内部監査室に監査役の職務を補助する監査役担当者を置き、当該担当者の人事等については監査役会の意見を聞く。
- (f) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- (業務執行に関する監査役への報告体制)
- ・取締役及び従業員は監査役に対して、法定の事項に加え、著しい信用失墜や損害を及ぼす恐れのある事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為が発生した場合は遅滞なく報告を行う。
- (g) その他監査役の見査が実効的に行われることを確保するための体制
- (監査役の重要会議への出席権の確保)
- ・監査役による業務執行の見査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役と監査役は定期的に経営情報を共有する機会を持つとともに取締役会、経営会議、全体会議に、監査役全員または監査役会の指名した監査役が出席する。

八．リスク管理体制

常務会メンバー、関連部長からなるリスク管理委員会を設置し、年2回の定例会議のほか随時会議を開催しております。発生する可能性のあるリスクを特定し、その影響度を評価し、対応策を策定し、リスクの回避、低減を図っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役の小越芳保、高橋繁正の両氏と、会社法第423条第1項の賠償責任につき、法令に定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査

内部監査室は2名によって構成され、管理課との協働のもと、内部統制システムの検証及び有効性の評価、内部監査を行っております。年度初めには年度監査計画書及び個別監査計画書を、年度監査終了後には遅滞なく監査報告書を作成し、社長、取締役会及び監査役会に報告を行っております。

ロ．監査役監査

監査役の構成は、常勤監査役が2名、社外監査役が2名であります。監査役監査計画において監査の基本方針、監査項目、監査業務の役割分担等を定め、計画的かつ実効性のある監査を実施しております。また、監査役会は定期的に開催し、社外監査役監査の独立性及び中立性を高めるため、常勤監査役が監査役会において積極的に情報を提供し、監査役相互の情報の共有化に努めております。

ハ．内部監査、監査役監査、会計監査との連携

内部監査室と常勤監査役は、相互に年度の監査計画を確認し、四半期毎に計画の進捗状況及び監査結果について意見交換を行っております。また、内部監査室は監査役の職務を補助しております。

常勤監査役は会計監査人より、監査方針や監査計画について説明を受け、相互に意見交換を行っております。また、四半期レビューにあたって随時意見交換を行い、会計監査への立会いを行い連携を図っております。

内部統制部門である企画部・総務部は、管理諸規程を整備し、全般的な統制活動を行うとともに、業務部門に対して統制活動の方針を指示しております。また、内部監査の補助、会計監査の窓口として、相互に連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役の小越芳保氏は、弁護士として企業法務に精通し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営に対して適確な助言が得られ、同氏と一般株主との間に利益相反の生じる恐れはなく、当社は株式会社大阪証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。なお、同氏は当社株式を保有しております。社外監査役の高橋繁正氏は、株式会社さくらケーシーエスの代表取締役社長を4年間務める等経営者としての豊富な経験から、当社の経営に対して適確な助言を得られるものと判断しております。当社は同社の株式を保有しており、事務用品の購入等の取引関係がありますが、その金額は僅少です。また、同氏は株式会社トーホーの社外監査役を兼職しておりますが、当社との間に取引関係はありません。同氏は当社の株式を保有しております。なお、小越芳保、高橋繁正氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役につきましては、企業統治において経営監視機能の客観性、中立性確保の観点より、継続的かつ財務、会計及び法務に関する相当程度の知見を有する者等を社外から引き続き選任してまいりたいと考えております。その選任基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、大阪証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	110,795	106,817	3,978	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く)	16,320	16,320	-	-	-	2
社外役員	7,040	7,040	-	-	-	2

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額については、各役員の職務、実績及び会社の経営状況その他各種の要素を勘案し、株主総会で決定された総額の範囲内において決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数

26 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 656,120 千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	39,512	110,436	取引関係維持のため
(株)上組	157,872	109,878	取引関係維持のため
虹技(株)	233,000	57,318	取引関係維持のため
(株)神戸製鋼所	309,000	42,024	資材の安定調達のため
(株)みなと銀行	255,375	41,370	取引関係維持のため
川崎重工業(株)	140,000	34,860	提携関係維持のため
(株)ノザワ	224,000	31,136	経営効率化に向けた相互交流
飯野海運(株)	75,324	28,849	取引関係維持のため
(株)大和証券グループ本社	40,000	13,600	取引関係維持のため
新和内航海運(株)	27,478	13,272	取引関係維持のため
第一中央汽船(株)	35,000	4,270	取引関係維持のため
日本ピストンリング(株)	11,340	2,233	取引関係維持のため
(株)さくらケーシーエス	3,000	1,890	取引関係維持のため
玉井商船(株)	12,000	1,476	取引関係維持のため
N S ユナイテッド海運(株)	9,130	1,232	取引関係維持のため

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	39,512	155,203	取引関係維持のため
(株)上組	157,872	133,717	取引関係維持のため
飯野海運(株)	79,120	51,982	取引関係維持のため
(株)ノザワ	224,000	49,056	経営効率化に向けた相互交流
(株)みなと銀行	255,375	45,201	取引関係維持のため
虹技(株)	233,000	43,338	取引関係維持のため
川崎重工業(株)	140,000	41,860	提携関係維持のため
(株)神戸製鋼所	309,000	36,462	資材の安定調達のため
(株)大和証券グループ本社	40,000	25,840	取引関係維持のため
新和内航海運(株)	29,077	11,194	取引関係維持のため
第一中央汽船(株)	35,000	3,605	取引関係維持のため
日本ピストンリング(株)	11,340	2,143	取引関係維持のため
NSユナイテッド海運(株)	12,296	1,893	取引関係維持のため
(株)さくらケーシーエス	3,000	1,806	取引関係維持のため
玉井商船(株)	12,000	1,224	取引関係維持のため

会計監査の状況

当社の会計監査人は株主総会で選任された有限責任監査法人トーマツが担当しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。会計監査業務を執行した公認会計士は、仲尾彰記氏、藤井睦裕氏の2名であります。その補助者は公認会計士5名、その他3名であります。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任は、すべて累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項ならびに会社法第454条第5項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の事業規模・業務の特性や監査日数等を合理的に勘案し、常務会において、監査公認会計士等に対する監査報酬額を審議し、監査役会で同意を得た後、監査契約を締結しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構及び監査法人等の行う研修に参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,752,389	2,696,525
受取手形	3 1,396,258	3 1,133,875
売掛金	2,380,207	2,130,149
有価証券	10,495	-
製品	520,168	527,878
仕掛品	1,211,342	964,261
原材料及び貯蔵品	979,462	908,081
前払費用	31,327	32,377
繰延税金資産	229,330	242,624
その他	91,485	28,296
貸倒引当金	157,800	155,700
流動資産合計	9,444,668	8,508,370
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,850,147	1 2,849,696
減価償却累計額	1,544,189	1,593,546
建物(純額)	1,305,958	1,256,149
構築物	1 708,042	1 706,907
減価償却累計額	464,382	490,589
構築物(純額)	243,660	216,318
機械及び装置	1 7,604,992	1 7,632,800
減価償却累計額	6,514,201	6,815,907
機械及び装置(純額)	1,090,790	816,892
車両運搬具	87,942	87,292
減価償却累計額	83,868	84,249
車両運搬具(純額)	4,073	3,042
工具、器具及び備品	2,387,827	2,454,127
減価償却累計額	2,308,290	2,338,089
工具、器具及び備品(純額)	79,536	116,038
土地	1, 2 5,817,871	1, 2 5,817,871
建設仮勘定	5,321	12,811
有形固定資産合計	8,547,212	8,239,124
無形固定資産		
電話加入権	8,467	8,402
施設利用権	4,816	4,202
ソフトウェア	21,296	13,712
無形固定資産合計	34,580	26,316

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	545,441	656,120
出資金	11,978	11,978
長期貸付金	22,400	19,200
従業員に対する長期貸付金	512	165
破産更生債権等	1,264	21,844
長期前払費用	6,224	14,086
繰延税金資産	216,911	164,431
その他	91,138	97,399
貸倒引当金	22,500	54,200
投資その他の資産合計	873,369	931,027
固定資産合計	9,455,162	9,196,468
資産合計	18,899,831	17,704,838
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 1,271,545	3 963,836
買掛金	1,415,472	1,196,333
1年内償還予定の社債	1 140,000	1 140,000
1年内返済予定の長期借入金	1 443,428	1 443,428
未払金	559,329	498,144
未払費用	117,320	109,495
未払法人税等	117,562	93,414
前受金	1,030,436	733,983
預り金	13,680	13,034
賞与引当金	141,000	133,000
製品保証引当金	29,100	21,600
受注損失引当金	-	76,200
その他	13,438	17,136
流動負債合計	5,292,313	4,439,607
固定負債		
社債	1 440,000	1 300,000
長期借入金	1 876,288	1 432,860
長期未払金	45,900	33,750
再評価に係る繰延税金負債	2 1,714,667	2 1,714,667
退職給付引当金	911,723	863,803
長期預り保証金	186,526	186,082
固定負債合計	4,175,106	3,531,163
負債合計	9,467,419	7,970,771

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,000	800,598
資本剰余金		
資本準備金	41,825	42,424
資本剰余金合計	41,825	42,424
利益剰余金		
利益準備金	77,330	82,119
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	47,479	42,650
別途積立金	3,300,000	3,300,000
繰越利益剰余金	1,939,347	2,167,599
利益剰余金合計	5,364,157	5,592,369
自己株式	9,958	10,320
株主資本合計	6,196,025	6,425,071
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	128,202	198,021
土地再評価差額金	₂ 3,103,168	₂ 3,103,168
評価・換算差額等合計	3,231,370	3,301,189
新株予約権	5,016	7,806
純資産合計	9,432,411	9,734,067
負債純資産合計	18,899,831	17,704,838

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	11,854,142	10,470,608
売上原価		
製品期首たな卸高	477,474	520,168
当期製品製造原価	9,330,905	8,006,306
合計	9,808,379	8,526,474
製品期末たな卸高	520,168	527,878
製品売上原価	4 9,288,211	4 7,998,596
売上総利益	2,565,931	2,472,011
販売費及び一般管理費	1, 2 1,998,704	1, 2 2,017,543
営業利益	567,226	454,468
営業外収益		
受取利息	2,558	2,444
受取配当金	18,474	10,391
補助金収入	12,803	12,150
受取補償金	53,677	12,076
その他	14,572	13,670
営業外収益合計	102,087	50,733
営業外費用		
支払利息	24,322	17,493
社債利息	6,888	5,441
その他	10,128	5,501
営業外費用合計	41,340	28,436
経常利益	627,974	476,766
特別損失		
固定資産処分損	3 13,729	3 6,056
投資有価証券評価損	1,287	-
特別損失合計	15,016	6,056
税引前当期純利益	612,958	470,709
法人税、住民税及び事業税	261,000	194,000
法人税等調整額	46,173	605
法人税等合計	307,173	194,605
当期純利益	305,785	276,103

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	5,384,503	57.4	4,464,853	56.1
労務費		1,605,397	17.1	1,506,239	18.9
経費		2,386,716	25.5	1,985,898	25.0
当期総製造費用		9,376,617	100.0	7,956,992	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,407,803		1,211,342	
合計		10,784,420		9,168,335	
期末仕掛品たな卸高	2	1,211,342		964,261	
他勘定振替高		242,172		273,967	
受注損失引当金繰入額		-		76,200	
当期製品製造原価		9,330,905		8,006,306	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算（但し、一部粗材製造部門においては総合原価計算等）であり、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
外注加工費(千円)	780,223	598,663
減価償却費(千円)	606,289	448,310

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
有形固定資産(千円)	10,911	20,133
製造経費(千円)	61,789	55,567
販売費及び一般管理費(千円)	169,471	198,266
合計(千円)	242,172	273,967

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	800,000	800,000
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	598
当期変動額合計	-	598
当期末残高	800,000	800,598
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	41,825	41,825
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	598
当期変動額合計	-	598
当期末残高	41,825	42,424
資本剰余金合計		
当期首残高	41,825	41,825
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	598
当期変動額合計	-	598
当期末残高	41,825	42,424
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	72,540	77,330
当期変動額		
剰余金の配当	4,789	4,789
当期変動額合計	4,789	4,789
当期末残高	77,330	82,119
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	49,939	47,479
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	5,561	4,829
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	3,101	-
当期変動額合計	2,459	4,829
当期末残高	47,479	42,650
別途積立金		
当期首残高	3,300,000	3,300,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,300,000	3,300,000

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,683,788	1,939,347
当期変動額		
剰余金の配当	52,685	52,680
固定資産圧縮積立金の取崩	5,561	4,829
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	3,101	-
当期純利益	305,785	276,103
当期変動額合計	255,559	228,252
当期末残高	1,939,347	2,167,599
利益剰余金合計		
当期首残高	5,106,268	5,364,157
当期変動額		
剰余金の配当	47,896	47,891
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	-	-
当期純利益	305,785	276,103
当期変動額合計	257,888	228,212
当期末残高	5,364,157	5,592,369
自己株式		
当期首残高	9,724	9,958
当期変動額		
自己株式の取得	233	362
当期変動額合計	233	362
当期末残高	9,958	10,320
株主資本合計		
当期首残高	5,938,370	6,196,025
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	-	1,197
剰余金の配当	47,896	47,891
当期純利益	305,785	276,103
自己株式の取得	233	362
当期変動額合計	257,655	229,046
当期末残高	6,196,025	6,425,071

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	126,789	128,202
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,413	69,818
当期変動額合計	1,413	69,818
当期末残高	128,202	198,021
土地再評価差額金		
当期首残高	2,860,352	3,103,168
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	242,816	-
当期変動額合計	242,816	-
当期末残高	3,103,168	3,103,168
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,987,141	3,231,370
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	244,229	69,818
当期変動額合計	244,229	69,818
当期末残高	3,231,370	3,301,189
新株予約権		
当期首残高	-	5,016
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,016	2,790
当期変動額合計	5,016	2,790
当期末残高	5,016	7,806
純資産合計		
当期首残高	8,925,511	9,432,411
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	1,197
剰余金の配当	47,896	47,891
当期純利益	305,785	276,103
自己株式の取得	233	362
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	249,245	72,608
当期変動額合計	506,900	301,655
当期末残高	9,432,411	9,734,067

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	612,958	470,709
減価償却費	657,345	479,291
賞与引当金の増減額（ は減少）	10,000	8,000
退職給付引当金の増減額（ は減少）	54,020	47,920
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	74,800	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	10,300	29,600
受注損失引当金の増減額（ は減少）	-	76,200
受取利息及び受取配当金	21,033	12,836
投資有価証券評価損益（ は益）	1,287	-
支払利息	24,322	17,493
社債利息	6,888	5,441
固定資産処分損益（ は益）	13,729	6,056
売上債権の増減額（ は増加）	840,055	195,408
たな卸資産の増減額（ は増加）	138,952	310,751
仕入債務の増減額（ は減少）	696,889	526,847
その他	33,494	1,852
小計	1,108,668	993,496
利息及び配当金の受取額	20,389	12,709
利息の支払額	29,933	21,754
法人税等の支払額	285,585	218,214
営業活動によるキャッシュ・フロー	813,539	766,237
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,850,000	1,450,000
定期預金の払戻による収入	2,050,000	1,850,000
有形固定資産の取得による支出	101,157	201,743
無形固定資産の取得による支出	12,764	-
投資有価証券の取得による支出	2,232	2,281
その他	870	13,926
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,975	209,901
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	458,428	443,428
社債の償還による支出	140,000	140,000
配当金の支払額	46,903	48,222
その他	233	353
財務活動によるキャッシュ・フロー	645,565	632,003
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	250,950	344,135
現金及び現金同等物の期首残高	1,651,439	1,902,389
現金及び現金同等物の期末残高	1,902,389	2,246,525

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

個別法(一部総平均法)に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料・貯蔵品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(附属設備を含む)は定額法、建物以外は定率法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～60年

機械及び装置並びに車両運搬具 2～9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失等に備えるため、一般債権については貸倒等実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

売上製品の保証等の費用に充てるため、売上高に対する過去の実績比率に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件に係る損失見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

借入金について将来の金利の変動によるリスクをヘッジするために金利スワップを行っております。金利スワップについては特例処理を採用しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当事業年度の損益に与える影響は、軽微であります。

（未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正（退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等）

適用予定日

平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定

当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	169,201千円	155,107千円
構築物	9,161	8,456
機械及び装置	26,737	19,689
土地	5,057,024	5,057,024
計	5,262,124	5,240,277

担保付債務(明石及び玉津工場財団抵当)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	1,212,916千円	803,888千円
社債(銀行保証付無担保社債(1年内償還予定の社債を含む))	580,000	440,000

2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金等相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価により算出しております。

・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,369,137千円	2,402,092千円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	136,094千円	172,015千円
支払手形	91,174	75,964

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度71%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度29%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
給料・報酬等	611,392千円	600,178千円
販売手数料	394,686	467,653
荷造及び運搬費	245,714	183,036
据付指導費	83,150	89,367
福利費	96,622	94,175
退職給付費用	33,154	27,152
役員退職慰労引当金繰入額	3,100	-
減価償却費	51,097	30,981
旅費交通費	75,623	82,645
賞与引当金繰入額	37,365	34,580
貸倒引当金繰入額	19,639	30,069
製品保証引当金繰入額	19,000	7,500

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	56,987千円	51,566千円

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	2,518千円	4,757千円
構築物	10,656	-
機械及び装置	488	854
工具、器具及び部品	46	445
その他	20	0
計	13,729	6,056

4 製品売上原価

(1) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	78,338千円	11,106千円

(2) 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	-	76,200千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,000,000	-	-	16,000,000
合計	16,000,000	-	-	16,000,000
自己株式				
普通株式(注)	34,591	1,595	-	36,186
合計	34,591	1,595	-	36,186

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,595株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,016
	合計	-	-	-	-	-	5,016

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日取締役会	普通株式	47,896	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日取締役会	普通株式	47,891	利益剰余金	3.0	平成24年3月31日	平成24年6月11日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	16,000,000	9,000	-	16,009,000
合計	16,000,000	9,000	-	16,009,000
自己株式				
普通株式（注）2	36,186	2,707	-	38,893
合計	36,186	2,707	-	38,893

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加9,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,707株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	7,806
	合計	-	-	-	-	-	7,806

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	47,891	3.0	平成24年3月31日	平成24年6月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	47,910	利益剰余金	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月10日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
現金及び預金勘定	2,752,389千円	2,696,525千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	850,000	450,000
現金及び現金同等物	1,902,389	2,246,525

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金及び設備投資のために必要な資金を調達しております。余資については、安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出取引の決済代金は全額円建て契約とし、為替変動リスクを排除しております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との取引関係維持等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金については、地方公共団体に対するものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で2年11カ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を実施して支払金利の固定化を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売業務規定により、営業債権について、営業部が取引先の情報収集を実施し、期日及び残高を管理するとともに、財務状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、代理店等との取引にあたっては、与信限度額を取引先の経営状況を勘案し設定する他、契約に基づいて、預り営業保証金を受領することで保全を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関と取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、販売契約において、決済は全額円建て契約とし、為替変動リスクを抑制しております。

当社は、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払金利の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理は、社内ルールに従い、総務部で決裁担当役員の承認を得て行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,752,389	2,752,389	-
(2)受取手形	1,396,258	1,396,258	-
(3)売掛金	2,380,207	2,380,207	-
(4)有価証券	10,495	10,495	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	493,847	493,847	-
(6)長期貸付金	22,400	22,223	176
(7)破産更生債権等	1,264		
貸倒引当金	1,200		
	64	64	-
資産計	7,055,664	7,055,487	176
(8)支払手形			
(設備支払手形を含む)	1,284,983	1,284,983	-
(9)買掛金	1,415,472	1,415,472	-
(10)長期借入金	1,319,716	1,320,159	443
(11)社債	580,000	586,350	6,350
(12)未払金	559,329	559,329	-
(13)長期預り保証金	186,526	186,526	-
負債計	5,346,028	5,352,821	6,793

当事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,696,525	2,696,525	-
(2)受取手形	1,133,875	1,133,875	-
(3)売掛金	2,130,149	2,130,149	-
(4)有価証券	-	-	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	604,527	604,527	-
(6)長期貸付金	19,200	19,157	42
(7)破産更生債権等	21,844		
貸倒引当金	21,800		
	44	44	-
資産計	6,584,322	6,584,279	42
(8)支払手形			
(設備支払手形を含む)	980,972	980,972	-
(9)買掛金	1,196,333	1,196,333	-
(10)長期借入金	876,288	877,020	732
(11)社債	440,000	444,952	4,952
(12)未払金	498,144	498,144	-
(13)長期預り保証金	186,082	186,082	-
負債計	4,177,822	4,183,507	5,684

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金

預金は全て短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び(3)売掛金

これらの大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券

短期間で償還され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これは株式であり、時価は取引所の価格によっております。

(6)長期貸付金

時価は将来のキャッシュ・フローを見積り、新規に同様の貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)破産更生債権等

回収可能額を時価とみなし、これが帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)支払手形(設備支払手形を含む)及び(9)買掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)長期借入金

時価は元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金は当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される利率で割り引いて算定しております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(11)社債

時価は、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12)未払金

これは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(13)長期預り保証金

これは決済期間が予想できず、変動金利によって利息を付していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	51,593	51,593
出資金	11,978	11,978

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5)投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

また、出資金についても、同様の理由により、上表には表示しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,752,389	-	-	-
受取手形	1,380,558	15,700	-	-
売掛金	2,380,207	-	-	-
有価証券	10,500	-	-	-
長期貸付金	3,200	12,800	6,400	-
合計	6,526,856	28,500	6,400	-

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,696,525	-	-	-
受取手形	1,133,405	470	-	-
売掛金	2,130,149	-	-	-
長期貸付金	3,200	12,800	3,200	-
合計	5,963,280	13,270	3,200	-

4. 社債、及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	140,000	140,000	140,000	160,000	-	-
長期借入金	443,428	443,428	293,428	139,432	-	-
合計	583,428	583,428	433,428	299,432	-	-

長期預り保証金については、返済予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	140,000	140,000	160,000	-	-	-
長期借入金	443,428	293,428	139,432	-	-	-
合計	583,428	433,428	299,432	-	-	-

長期預り保証金については、返済予定額が見込めないため記載しておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	10,495	10,495	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,495	10,495	-
時価が貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10,495	10,495	-

当事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	437,644	230,341	207,302
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	437,644	230,341	207,302
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	56,203	64,465	8,262
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	56,203	64,465	8,262
合計		493,847	294,807	199,040

- (注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額 51,593千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 当事業年度において、有価証券について1,287千円(その他有価証券で時価のある株式1,287千円)減損処理を行っております。
- 株式等の減損に当たっては、回復可能性があると思われる場合を除き、期末における時価が取得原価の50%以下に下落した場合、及び期末における時価が2期連続して取得原価の30%~50%下落している場合に減損処理を行っております。

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	559,325	249,495	309,829
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	559,325	249,495	309,829
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	45,201	47,593	2,391
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	45,201	47,593	2,391
合計		604,527	297,088	307,438

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 51,593千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	106,800	72,400	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	72,400	38,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、平成23年6月1日より適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しました。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
イ 退職給付債務(千円)	916,628	1,040,223
ロ 年金資産残高(千円)	-	-
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)(千円)	916,628	1,040,223
ニ 未認識数理計算上の差異(千円)	6,505	177,842
ホ 未認識過去勤務債務(千円)	1,600	1,422
ヘ 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ) (千円)	911,723	863,803
ト 前払年金費用(千円)	-	-
チ 退職給付引当金(千円)	911,723	863,803

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
イ 勤務費用(千円)	46,528	39,298
ロ 利息費用(千円)	21,368	18,332
ハ 期待運用収益(千円)	-	-
ニ 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	31,312	17,529
ホ 過去勤務債務の費用処理額(千円)	213	177
ヘ その他(千円)	-	29,389
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) (千円)	98,995	104,372

(注)「ヘ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	1.2%

(3) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しておりません。）

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。）

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	5,016	3,978

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成23年8月1日	平成24年8月6日
付与対象者の区分及び人数	取締役（業務執行取締役に限る）8名	取締役（業務執行取締役に限る）6名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 38,000株	普通株式 39,000株
付与日	平成23年9月15日	平成24年9月20日
権利確定条件	取締役の地位を喪失した日	取締役の地位を喪失した日
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。
権利行使期間	自 平成23年9月16日 至 平成53年9月15日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	自 平成24年9月21日 至 平成54年9月20日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成23年8月1日	平成24年8月6日
権利確定前 (株)		
前事業年度末	38,000	-
付与	-	39,000
失効	-	-
権利確定	9,000	-
未確定残	29,000	39,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	9,000	-
権利行使	9,000	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成23年8月1日	平成24年8月6日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	134	-
付与日における公正な評価単価 (円)	132	102

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第2回新株予約権
決議年月日	平成24年8月6日
株価変動性(注)1	35.12%
予想残存期間(注)2	3.458年
予想配当(注)3	3円/株
無リスク利率(注)4	0.12%

(注)1. 平成21年4月から平成24年9月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 「過去に在任した取締役の平均退任時年齢」と「付与対象者の付与日時点における平均年齢」の差を取るにより算定しております。

3. 平成24年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	58,467千円	67,624千円
賞与引当金	53,523	50,486
退職給付引当金	324,482	307,427
棚卸資産評価損	76,597	109,402
その他	144,650	136,038
繰延税金資産小計	657,722	670,979
評価性引当額	101,001	117,969
繰延税金資産合計	556,720	553,009
繰延税金負債		
圧縮積立金	27,269	24,117
その他有価証券評価差額金	70,838	109,417
その他	12,371	12,417
繰延税金負債小計	110,478	145,952
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	1,714,667	1,714,667
繰延税金負債合計	1,825,146	1,860,620
繰延税金負債の純額	1,268,426	1,307,611

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	0.4
住民税均等割	0.3	0.4
評価性引当額の増減	3.7	3.6
税率変更による期末繰延税金資産の修正減額	9.4	-
その他	1.2	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.1	41.3

(持分法損益等)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)及び当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当社は、船用機関関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	主機関	部分品・修理工事	合計
外部顧客への売上高	7,805,001	4,049,140	11,854,142

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	東アジア	東南アジア	ヨーロッパ	中央アメリカ	その他	合計
8,729,755	1,371,755	496,140	545,454	647,556	63,479	11,854,142

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	主機関	部分品・修理工事	合計
外部顧客への売上高	6,140,974	4,329,633	10,470,608

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	東アジア	東南アジア	ヨーロッパ	中央アメリカ	その他	合計
8,743,415	1,009,831	212,169	40,261	420,399	44,531	10,470,608

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)オゾネ	神戸市中央区	32,000	不動産の賃貸 損害保険代理店 商品の販売	被所有 直接 6.3	役員の兼任 損害保険の加入	損害保険の加入	12,331	未払金	1,407

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険の加入については、同社から提示された保険料により、一般的な保険料を参考にして交渉のうえ決定しております。

3. (株)オゾネは、当社取締役 小曾根 佳生氏の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)オゾネ	神戸市中央区	32,000	不動産の賃貸 損害保険代理店 商品の販売	被所有 直接 6.3	役員の兼任 損害保険の加入	損害保険の加入	23,930	未払金	283

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険の加入については、同社から提示された保険料により、一般的な保険料を参考にして交渉のうえ決定しております。

3. (株)オゾネは、当社取締役 小曾根 佳生氏の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	590.55円	609.03円
1株当たり当期純利益金額	19.15円	17.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19.13円	17.23円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	305,785	276,103
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	305,785	276,103
期中平均株式数(千株)	15,964	15,968
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	20	53
(うち新株予約権(千株))	(20)	(53)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	39,512	155,203
(株)上組	157,872	133,717
飯野海運(株)	79,120	51,982
(株)ノザワ	224,000	49,056
(株)みなと銀行	255,375	45,201
虹技(株)	233,000	43,338
川崎重工業(株)	140,000	41,860
(株)神戸製鋼所	309,000	36,462
(株)大和証券グループ本社	40,000	25,840
(株)エム・アイ・ピー	17,000	18,350
(株)明石ケーブルテレビ	240	12,000
新和内航海運(株)	29,077	11,194
その他(14銘柄)	140,873	31,915
計	1,665,071	656,120

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,850,147	25,713	26,164	2,849,696	1,593,546	71,620	1,256,149
構築物	708,042	112	1,247	706,907	490,589	27,454	216,318
機械及び装置	7,604,992	35,784	7,976	7,632,800	6,815,907	309,038	816,892
車両運搬具	87,942	800	1,450	87,292	84,249	1,831	3,042
工具、器具及び備品	2,387,827	97,781	31,480	2,454,127	2,338,089	60,833	116,038
土地	5,817,871	-	-	5,817,871	-	-	5,817,871
建設仮勘定	5,321	191,837	184,347	12,811	-	-	12,811
有形固定資産計	19,462,146	352,028	252,667	19,561,507	11,322,382	470,778	8,239,124
無形固定資産							
電話加入権	9,244	-	-	9,244	841	64	8,402
施設利用権	9,210	-	-	9,210	5,008	614	4,202
ソフトウェア	42,349	-	-	42,349	28,637	7,584	13,712
無形固定資産計	60,804	-	-	60,804	34,487	8,263	26,316
長期前払費用	11,545	13,589	9,092	16,042	1,955	5,727	14,086

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

増加額	工具、器具及び備品	明石工場	ホストコンピュータ入替	42,000千円
増加額	建設仮勘定	明石工場	太陽光発電設備導入	10,771千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定)	平成21年2月20日	580,000 (140,000)	440,000 (140,000)	1.03	なし	平成28年2月19日
合計	-	580,000 (140,000)	440,000 (140,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
140,000	140,000	160,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	443,428	443,428	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	876,288	432,860	1.6	平成26年~28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債 長期預り保証金	186,526	186,082	0.0	-
合計	1,506,242	1,062,370	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	293,428	139,432	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	180,300	46,050	469	15,980	209,900
賞与引当金	141,000	133,000	141,000	-	133,000
製品保証引当金	29,100	-	-	7,500	21,600
受注損失引当金	-	76,200	-	-	76,200

(注) 貸倒引当金及び製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額等であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(ア) 現金及び預金

種類	金額(千円)
現金	1,651
当座預金	144,005
普通預金	550,026
通知預金	250,000
定期預金	1,750,000
別段預金	842
預金計	2,694,873
合計	2,696,525

(イ) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三和商事(株)	140,149
(株)村秀	102,600
昌永産業(株)	96,713
三栄工業(株)	77,554
(株)ポートリリーフエンジニアリング	67,340
その他	649,517
合計	1,133,875

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年4月	428,953
5月	220,264
6月	191,748
7月	136,014
8月	27,595
9月	79,839
10月以降	49,459
合計	1,133,875

(ウ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
川重商事(株)	235,970
(株)三浦造船所	138,700
伯方造船(株)	136,624
山中造船(株)	108,960
(株)渡辺造船所	92,430
その他	1,417,464
合計	2,130,149

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%) (C) × 100 (A) + (B)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)		
2,380,207	10,946,516	11,196,575	2,130,149	84.02	75.20

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

(エ) 製品

項目	台数	金額(千円)
内燃機関	5台	527,878
合計	-	527,878

(オ) 仕掛品

項目	金額(千円)
内燃機関	577,124
可変ピッチプロペラ	10,272
部分品	38,957
自製部分品	292,011
鑄造仕掛品	44,863
その他	1,031
合計	964,261

(カ) 原材料及び貯蔵品

種類		金額(千円)
原材料	鍛造品・鋳鋼品等型物粗材	169,742
	鋼材・伸銅材等素材	33,442
	銑鉄・故鉄等地金	8,500
	購入部分品	641,586
	購入機器	46,985
	合計	900,256
	貯蔵品	7,825
	合計	908,081

(b) 流動負債

(ア) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
中西商事(株)	88,404
明陽電機(株)	43,450
山科精器(株)	40,845
新潟原動機(株)	35,420
かもめプロペラ(株)	27,592
その他	728,122
合計	963,836

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年4月	290,262
5月	215,448
6月	112,809
7月	293,086
8月	52,010
9月	220
合計	963,836

(イ) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)日立ニコトランスミッション	231,427
双日マリンアンドエンジニアリング(株)	87,272
ターボシステムズユナイテッド(株)	71,651
西華産業(株)	58,067
かもめプロペラ(株)	50,238
その他	697,676
合計	1,196,333

(ウ) 前受金

相手先	金額(千円)
宇洋商船(株)	133,680
(株)村秀	115,500
警固屋船渠(株)	77,280
宗田造船(株)	59,923
(株)GEO海洋造船	55,130
その他	292,469
合計	733,983

(c) 固定負債

(ア) 再評価に係る繰延税金負債

種類	金額(千円)
土地の再評価に係る繰延税金負債	1,714,667

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,832,182	5,663,781	8,045,505	10,470,608
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	260,490	466,027	577,842	470,709
四半期(当期)純利益金額(千円)	156,490	288,027	354,842	276,103
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9.80	18.04	22.22	17.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	9.80	8.24	4.18	4.93

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、神戸新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hanshin-dw.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第147期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月28日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年6月28日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第148期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月10日近畿財務局長に提出
（第148期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月9日近畿財務局長に提出
（第148期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月12日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成24年6月29日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成24年11月30日近畿財務局長に提出
事業年度（第147期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成24年11月30日近畿財務局長に提出
（第147期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月18日

阪神内燃機工業株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲尾 彰記 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 睦裕 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神内燃機工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪神内燃機工業株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、阪神内燃機工業株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、阪神内燃機工業株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。